

E メール配信 (Thu 5/3/2020 4:49 PM)

※本日、配信させて頂きました表記メール内の記載に誤りがございました。

ご迷惑をおかけしましたこととお詫びすると共に訂正の上、下記、再度お送りさせていただきます。

<修正点>

『to defer non-essential travel』を「渡航自粛要請」と記載いたしましたが、正しくは、「不要不急の渡航延期」となります。

『not be allowed entry』を「入国禁止」と記載いたしましたが、正しくは、「入国不許可」となります。

また、一部、補足説明を追記しております。

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

- ①シンガポール政府による「**各地域への不要不急の渡航延期 勧告日**」と「**各地域からの入国不許可日**」について
- ②日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置等について
- ③（一部更新）シンガポールの状況について（サイトのご紹介）

- ①シンガポール政府による「**各地域への不要不急の渡航延期 勧告日**」と「**各地域からの入国不許可日**」について

ご承知の通り、3月3日にイラン・イタリア北部・日本・韓国について、**不要不急の渡航延期**勧告が出されました。

不要不急の渡航延期 勧告と入国不許可のタイミングにつき、下記、まとめましたので、ご参照下さい。

- ・中国（湖北省）：**渡航延期** 1月22日→**入国不許可（※）** 1月29日
- ・中国本土：**不要不急の渡航延期** 1月27日→**入国不許可（※）** 2月1日 （2月1日 感染者11,800人）
- ・韓国（大邱市・清道郡）：**不要不急の渡航延期** 2月23日→**入国不許可（※）** 2月26日
- ・韓国：**不要不急の渡航延期** 2月23日→**入国不許可（※）** 3月4日 （3月4日 感染者5,300人）
- ・イラン：**不要不急の渡航延期** 3月3日→**入国不許可（※）** 3月4日 （3月4日 感染者2,300人）
- ・イタリア北部：**不要不急の渡航延期** 3月3日→**入国不許可（※）** 3月4日 （3月4日 感染者2,500人 ※イタリア全土合計）
- ・日本：**不要不急の渡航延期** 3月3日

※各措置につきましては、14日以内の各地域への渡航歴がある場合について記載しております。

また、所有するビザ、パスポートに応じて措置が異なります。

※上記データは、下記サイトのデータを元にまとめております。

MOH：<https://www.moh.gov.sg/covid-19>

WHO：<https://experience.arcgis.com/experience/685d0ace521648f8a5beeeee1b9125cd>

※入国禁止については、時間の指定などもございます。（3月4日 23：59から入国禁止、等）

詳細は、MOHのサイトにてご確認ください。

- ②日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置等について
外務省のHPにて、「日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限」について情報がまとめてあります。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

また、各国の状況については、各国日本大使館の HP でも情報が掲載されておりますので、あわせて、ご参照下さい。

③（一部更新）シンガポールの状況について（サイトのご紹介）

下記、サイト（いずれも日本語での情報提供）等、ご確認下さい。

大使館（新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起（その 11））

<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100009669.pdf>

シンガポール日本人医師有志一同（新型コロナウイルス感染症(COVID-19)—水際対策から感染蔓延期に向けて—）

http://www.jas.org.sg/notice/Information_about_COVID-19_from_JAS_Clinic_27Feb2020.pdf

日本貿易振興機構（特集：新型コロナウイルス感染拡大の影響）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/feature/viruschina.html>

以上

<本件担当>JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg Tel: 6221-0541